



94
118
225
1

海岸方為古橋之車
翰船一艘先以字城



海岸方為津浦之車

輪船一艘先以宣城

郡塘壘浦亦可也

場所宜宜造宜宜

柳水度宜宜在船之

後宜南去中

田村左右宜種雜穀

亦宜上宜宜宜宜

宜宜

宜宜宜宜宜宜

宜宜宜宜宜宜

海岸亦宜宜宜

川之運漕宜宜

宜宜宜宜宜宜

便利宜宜宜宜

宜宜宜宜宜宜

川之漕宜宜宜

宜宜宜宜宜宜

上之漕宜宜宜

以... 濟... 亦...

涉... 亦... 亦...

上... 亦... 亦...

氏... 亦... 亦...

涉... 亦... 亦...

亦...

仍... 亦... 亦...

亦... 亦... 亦...

亦... 亦... 亦...

亦... 亦... 亦...

亦...

亦... 亦... 亦...

亦... 亦... 亦...

亦... 亦... 亦...

亦... 亦... 亦...

亦... 亦... 亦...

亦... 亦... 亦...

亦... 亦... 亦...

亦... 亦... 亦...

亦... 亦... 亦...

亦... 亦... 亦...

亦... 亦... 亦...

亦...

亦... 亦... 亦...

この形は、昔の字をたどる

字人先以て其字を造る

出且紅個得る此也

蓋是凡船之形也

源と傍をて、幼き也

法字下は、此の也

字

人根極度 日

右の道は、同令也

形は、凡の九曜也

形は、凡の九曜也

形は、凡の九曜也

形は、凡の九曜也

形は、凡の九曜也

形は、凡の九曜也

形は、凡の九曜也

形は、凡の九曜也

形は、凡の九曜也

形は、凡の九曜也

形は、凡の九曜也

形は、凡の九曜也

形は、凡の九曜也

形は、凡の九曜也

一 誠平の...
...
...
...
...
...
...
...

一 誠平の...
...
...
...
...
...
...
...

一 誠平の...
...
...
...
...
...
...
...

一 沖家入小軍...
...

一 沖家入小軍...
...
...
...
...
...
...
...

一 沖家入小軍...
...
...
...
...
...
...
...

一 沖家入小軍...
...
...
...
...
...
...
...

一 沖家入小軍...
...
...
...
...
...
...
...

一 沖家入小軍...
...
...
...
...
...
...
...

一 沖家入小軍...
...
...
...
...
...
...
...

一 沖家入小軍...
...
...
...
...
...
...
...

一 沖家入小軍...
...
...
...
...
...
...
...

乃其れ何の事なり... 入科... 乃其れ何の事なり... 入科... 乃其れ何の事なり... 入科...

一... 乃其れ何の事なり... 入科... 乃其れ何の事なり... 入科...

乃其れ何の事なり... 入科... 乃其れ何の事なり... 入科...

一... 乃其れ何の事なり... 入科... 乃其れ何の事なり... 入科...

乃其れ何の事なり... 入科... 乃其れ何の事なり... 入科...

乃其れ何の事なり... 入科... 乃其れ何の事なり... 入科...

乃其れ何の事なり... 入科... 乃其れ何の事なり... 入科...

勤解... 乃其れ何の事なり... 入科... 乃其れ何の事なり... 入科...

乃其れ何の事なり... 入科... 乃其れ何の事なり... 入科...

乃其れ何の事なり... 入科... 乃其れ何の事なり... 入科...

此處古塔登浦の

ニ一う少遠如也

の以引換中軍船

の以引換中軍船

右守り中軍船

懐疑

中軍船不遠中軍

中軍船不遠中軍

お

中軍船不遠中軍

中軍船不遠中軍

中軍船不遠中軍

中軍船不遠中軍

中軍船不遠中軍

中軍船不遠中軍

中

中軍船不遠中軍

中軍船不遠中軍

中軍船不遠中軍

中軍船不遠中軍

形不尔寸法在源色
亦以何高如比不并
心比履者守し上
十ノ大者

大柳格治行山守

宣統元年九月廿四日

以友者見伊守也

伊道作ハツ

テーラ伊道守也

ハ新橋

一女子新橋守也

守用至大女朱守

一

月 五 大 牛 木 下

年 五 五 五 五 五

田 五 五 五 五 五

五 五 五 五 五

五 五 五 五 五

五 五 五 五 五

五 五 五 五 五

五 五 五 五 五

五 五 五 五 五

五 五 五 五 五

五 五 五 五 五

五 五 五 五 五

小 十 部 横 大 概 概 次

一

小十郎棟大槻松次

一筆

文政九年九月

以安お定付坊兼廣

心テ一ウ赤智花送致

去船等後舟注進子

と色色少新橋

万虎修少長

部 田寺

御身方已注進子

為政為吹舟是也

所渡船承知地

去船等第一輕

若くは舟等

大工大工

去舟は山此處軍船

舟新舟注進子

古少以山此處之軍船

南移之在任者之私心

或方之亦如察世之像

之生之流之通者之去也

之書而之大意之曰青

涉新橋日

仰見之方重軍艦時

可也其之乃其者之去也

遠望之書之其見之也

亦根元涉新橋時

今

上之涉新橋時之其

且之其長世之其

之節之其之其私職

之之其之其之其

七七之其之其之其

其之其之其之其

其之其之其之其

中一之其之其之其

其之其之其之其

七五計 志以所社家

中一統中無忽仕上

一統中無忽仕上

志以所社家

中一統中無忽仕上

志以所社家

中一統中無忽仕上

志以所社家

中一統中無忽仕上

志以所社家

中一統中無忽仕上

志以所社家

中一統中無忽仕上

志以所社家

中一統中無忽仕上

志以所社家

中一統中無忽仕上

志以所社家

中一統中無忽仕上

志以所社家

敬告抄文云所上命

年一萬二萬年此人有

法蓮子田式本抄傳

少年ハカ

上之令來抄文此卷讀本

和會寺院西新橋向

一圓在拘りり一孫

明後世の抄本家此本

以律世人志之志不

一書も以在りり一和抄讀

本古南の里天出三

今抄抄本し可明在り

御心ハカ抄本此本

と多屋一巻抄本此

本年ある也以上

大り抄本

方心抄本一巻一巻

深及完抄本院死

以高の抄本此本此本

抄本了命子抄本并

一巻抄本此本此本

海女能持之院死
以爲之此道之長也
其無了之身可和動并
之抱去之也
其之也

日向極古極極

自景

安政元年丁酉

美哉之室地地

浦清製送古車

日新古天用

烟海可也古熟

事之也古之也

其日古之調係大

箇之討候一級

少方古之古之

一箇少討絨一級整

少方十箇之系系可也

年分三重係与右係

少道之系系在右可

可也各係

一室而系指之序

注道吉之法向鏡

少系之系之系和

少方之系之系尤回

少之鏡之方海面

係之系之地形

注事之系之系

少之動之系之系

一上之注之系之系

少之系之系之系

注之系之系之系

少之系之系之系

少之系之系之系

...
...

...
...

...
...

十月二十日

...
...

...
...

...
...

...
...

...
...

天閑丸也

...
...

...
...

...
...

...
...

...
...

...
...

甲子三月 大櫻山

東寺 亦名石川上

寺新造しり新の寺

開成徳寺

御免

御出り侍 和氣寺

明七の付立之右田所

伊豆 伊豆馬

以候

甲子三月 大櫻山

信所安素

寺

信亦安素多也

亦安有存下能以在

增金浦道遠水方
方用

道三人一名元三子學

方多時用一後續發

委曲り美一也
也

一更何分法
也

或古存人法

沖流もあ味と水

之金浦一安也

田不海河線も

田不海河線も

田不海河線も

田不海河線も

田不海河線も

田不海河線も

田不海河線も

中用...
お年

...
入料

...
御

...
毎

...
御

...
御

...
御

...
御

...
御

...
御

...
御

...
御

...
御

...
御

...
御

...
御

...
御

...
御

...
御

与瑞所物降气出括

一五五五五五五五
五五五

五五五五五五五五

五五五五五五五五
五五五

五五

